

○第17回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和4年6月23日（木）13：59～15：29

議事概要：

（1）農薬（フルミオキサジン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フルミオキサジンの許容一日摂取量（ADI）を0.018 mg/kg体重/日、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量（ARfD）を0.03 mg/kg体重と設定し、一般の集団に対するARfDを設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 除草剤で、りんご、ぶどう等に使用します。今回、実えんどうへの適用拡大申請及びインポートトレランス設定（コーヒー豆）の要請がなされています。